

鳥栖市における「まち・ひと・しごと創生」に関する基本方針について

1 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部設置について

(1) 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 法）に基づき、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した、「鳥栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」（以下「総合戦略」という。）の策定と、「鳥栖市人口ビジョン」の策定及び総合戦略に掲げる事業を推進するため設置する。

鳥栖市は、地方消滅が叫ばれる今日にありながら、地理的優位性が高く評価され、将来人口の増加が予想されている。こうした、鳥栖市特有の強みと発展可能性を最大限に高めていくために、当本部において総合戦略等の策定を進め、鳥栖市はもとより、「地域のダム」として、県境を越えたクロスロード地域、ひいては九州全体の活性化に資するような施策を展開していく。

(2) テーマ別の部会の設置

鳥栖市まち・ひと・しごと総合戦略策定にあたり、必要に応じて部会を設置する。

(3) 有識者の参画

国は地方版総合戦略の策定にあたり、産官学金労言の参画が望ましいとしているため、これらの有識者の意見が策定プロセスに反映される方法として、鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置し、幅広い意見を取り入れる措置を講じる。

2 鳥栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略等について

(1) 「鳥栖市人口ビジョン」の策定

長期的な人口ビジョンとして策定。本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す。

国は 2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示し、地方もこれに準じて、各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を策定することとされている。

(2) 「鳥栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の策定

平成 27～31 年度の 5 か年計画として策定。鳥栖市人口ビジョンで示す人口の現状と将来推計を踏まえ、本市が安定した人口構造を保ち、将来に渡って活力ある地域社会を維持、拡大していくための計画を示す。特に、本市特有の強みや発展可能性を最大化させていくことに重点を置きたいと考えている。

また、事業ごとに目標年次である平成 32 年において、アウトカムを重視した重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える。

(3) 総合戦略に掲げる「4つの基本目標」(案)

①鳥栖市における安定した雇用を創出する

- (例) ・企業誘致を戦略的に進める ・地元就職率を高める ・創業を支援する
- ・子育てと両立できる働き方を実現させる ・農産物の販売力を強化する

②鳥栖市への新しいひとの流れをつくる

- (例) ・転入者数の拡大を図る ・20代の若者の転出を減らす ・交流人口の拡大を図る
- ・駅利用者数を増やす

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (例) ・就労と両立できる子育て環境を整える ・希望出生数をかなえられる支援を行う
- ・魅力ある教育環境を整える ・若者の出会いをサポートする

④時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (例) ・「鳥栖は住みやすい」、「鳥栖に住み続けたい」と思う市民の数を増やす
- ・駅を中心に新しいまちの顔をつくる ・公共交通機関の利用者数を増やす
- ・スポーツ拠点を整備し健康長寿を支援する

(4) 総合戦略を構成する「主な3分野」(想定)

① J R鳥栖駅周辺整備、室内プール等の市長公約に掲げられた主要施策

②庁内各課や庁内テーマ別部会が提案する新規事業

③民間調査機関との連携による、地区別人口推計や経済情勢の分析結果を受けた、定住促進戦略、企業誘致戦略、交流人口拡大戦略の策定

(5) 総合戦略(素案)策定時期

平成27年7月

(6) 総合戦略と第6次総合計画との整合性について

総合戦略を第6次総合計画の中に組み込む形で整合を図る。27年度は後期基本計画(H28～32)の策定を行うため、27年12月議会に総合戦略が含まれた第6次総合計画を提案する。